

、「地域密着型金融推進計画」の大項目毎の取組方針

1、事業再生・中小企業金融の円滑化

「集中改善期間」において、融資審査能力の向上・支援機能の強化のため各業界団体が実施した研修プログラムに参加し、その職員が講師となった庫内研修を実施する等の取組みを推進しております。

創業・新事業等の強化として、取引先が遊休資産を活用したホテル・レストランの開業資金を国民生活公庫と協調融資も行っております。

ベンチャー企業支援、情報交換等の分野に係る連携を円滑にするため中小企業金融公庫と業務提携も締結しております。

また、創業・新事業、ベンチャー企業育成、支援向けローンとして「しんきん創業志縁ローン」を発売する等機能強化に努めましたが、地域経済が低迷しており創業・新事業の動きが極めて低調な状況にあるため創業・新事業の企業発掘が課題となっております。

取引先企業に対する支援機能の強化については、平成15年7月本部審査管理部内に「企業サポート担当」2名を配置し、取引先の「経営相談」「経営改善計画書」の立案等に関与する活動を平成15年9月より開始しております。

また、通信講座「中小企業経営支援アドバイスコース」を職員多数が受講し「経営支援アドバイザー2級」に8名が合格する等取組態勢を整備し、平成16年度の支援企業先として「企業サポート担当」で4先、「営業店」で38先をリストアップし再生に向けた取組みを展開、内12先がランクアップしております。今後も取組みを継続推進する方針となっております。

取引先企業に対する経営相談の強化については、外部専門家による「しんきん経営相談」「しんきん法律相談」「しんきん年金相談」を継続実施し、また、経営情報やビジネスマッチング情報を提供するためホームページに企業向けビジネスポータルサイト「しんきん経革広場」を掲載しサービスの提供も開始しております。

事業再生に向けた取組みについては、職員に対する研修等は実施したものの、当金庫の取引先は総じて過小資本の中小零細企業であり、不採算部門の不振ではなくコア部門そのものが不振である企業であるため、「プリパッケージ型事業再生」「DES」「DIP」「DDS」等の取組み実績は皆無でありました。今後の課題として「DDS」に対する検討は必要であると考えております。

担保・保証に過度に依存しない融資の推進については、外部格付を利用した「優良事業先無担保低金利融資」について積極的に推進し実績をあげてお

ります。また、与信先の信用状態の把握については、その他要注意先・要管理先・破綻懸念先で保全不足が30百万円以上のお客さまのうち本部が指定した2先については毎月の管理先、2先については「企業サポート」支援先、15先については3ヶ月毎の管理先としてローンレビュー(融資後の状況把握)の徹底も図り継続推進する方針となっております。

審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース「SDB」に加盟、SISの企業格付システムを導入し、平成17年度に自己査定と整合性のあるシステムを構築するべく推進しております。審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた対応として、自己査定と整合性のある内部格付の構築が課題となっております。

顧客への説明態度の整備については、差入れ方式から双方署名方式へ改正した「新取引約定書」、「与信取引に関する顧客への説明マニュアル」を策定、営業店向けの説明会を開催して周知徹底を図り、平成17年4月1日より運用しております。今後更なる周知徹底を図る方針となっております。

相談苦情処理機能の強化については、「苦情・相談処理規程」、「顧客よりの苦情・相談処理要領」を策定、各部店に対して定期的に庫内研修を行い、研修報告書を提出することを義務付けております。

定期的にコンプライアンス委員会・同担当者部会を開催、苦情の事例を発表、分析して対応を検討しております。

苦情相談があった場合は、その都度コンプライアンス委員会へ報告、委員会で対応・処理について検討を加え「事例レポート」として各部店に周知徹底する方針となっております。

以上の取組み実績を踏まえ、活力ある地域社会の実現を目指し、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化を図る観点から、基本的には「集中改善期間」の取組みを継続推進することとして、下記のとおり「アクションプログラムに基づく個別の取組み」として策定し、平成17年度から18年度の2年間に地域密着型金融の一層の推進を図ります。

## 記

- (1) 創業・新事業支援機能等の強化
  - 融資審査能力(「目利き」能力)の向上
  - 地域に密着した将来性のある案件の発掘
  - 地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関との連携強化

「しんきん都岐沙羅(つきさら)起業家応援ローン」のPRおよび活用  
「しんきん創業志縁ローン」のPRおよび活用

- (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化  
異業種交流会での経営情報の提供  
外部専門家による「しんきん経営相談」「しんきん法律相談」「しんきん年金相談」の継続実施  
「しんきんふれ愛ネット通信」「しんきんふれ愛ネット商品情報」の活用  
ビジネスポータルサイト「しんきん経革広場」での経営情報・ビジネスマッチング情報の提供  
「企業サポート担当」による支援活動の継続実施  
「営業店」での経営支援活動の継続実施  
中小企業支援スキルの向上を目的とした人材の育成
- (3) 事業再生に向けた積極的取組み  
「中小企業再生支援協議会」の積極的活用  
ランクアップ・ランク維持先に対する具体的取組み進捗状況についての検討会の実施  
情報等を共有化するため中小企業金融公庫、国民生活金融公庫の活用  
DDS(債務の資本的劣後ローン化)の検討  
中小企業支援スキルの向上を目的とした人材の育成  
再生支援実績に関する情報開示の充実
- (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等  
審査能力(「目利き」能力)の向上  
「優良事業先無担保低金利融資」の継続推進  
ローンレビュー(融資後の状況把握)の徹底  
審査業務の高度化、適正貸出金利の設定に向けた信用リスクデータベースの整備および活用
- (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化  
顧客説明マニュアル等の内部規定の再整備及び運用についての検証  
顧客説明マニュアル等に対する態勢の整備及び検証  
苦情相談事例の分析、対応及び周知
- (6) 人材の育成

審査能力(「目利き」能力)の向上  
中小企業支援スキルの向上を目的とした人材の育成

2、経営力の強化

リスク管理態勢の充実については、「集中改善期間」において自己査定マニュアルの改正、監査法人による研修会の実施、資産査定委員会での庫内研修等を実施し、資産査定・信用リスク管理の強化を図ってまいりました。今後も引続き推進する方針となっております。

「リスク管理」は業務展開を健全性・収益性・生産性の観点から、あるいは、自己資本・収益・リスクの観点から検証しコントロールすることが重要であり、総合リスク管理体制の構築が課題となっております。

市場リスク管理態勢については、引続きALM作業部会・ALM委員会等を開催し、検討・分析結果を経営戦略に反映する方針となっております。

収益管理態勢の整備と収益力の向上については、信用格付制度を「集中改善期間」において導入準備を進めてまいりましたが、平成 17 年度下期より試行、平成 18 年度本格導入し、信用格付に即した貸出基準金利を策定し貸出金利の適正化を図ります。また、平成 16 年 8 月に信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース「SDB」に加盟しており、内部格付を検証するためにも積極的に有効活用する方針となっております。しかし、収益管理とALMとのリンク、業績評価の見直し等収益管理体制の構築が課題となっております。

ガバナンスの強化については、「集中改善期間」の平成 16 年度に総代選任規程を制定し、ディスクロージャー誌に総代の氏名を公表するとともに、ディスクロージャー誌に関するアンケートを実施致しました。今後もディスクロージャー誌及び業務報告書の内容の充実と総代会の活性化を推進致します。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化については、平成 16 年 12 月に「コンプライアンスマニュアル」を改定するとともに、各店舗において定期的にコンプライアンス研修を行い、コンプライアンスの周知・啓蒙を図り資質向上に努めております。

また、顧客情報管理についても「個人情報保護法」施行に伴い、部会・委員会を設置するとともに各店舗において定期的に研修を行い、全職員が「個人情報保護オフィサー」試験の合格を目指しております。

ITの戦略的活用については、信金東京共同事務センターに加盟しているため、共同事務センター提供のIT活用が主体となります。どちらかと言えば必要不可欠なシステムのみ活用となっており現状積極的対応とはいいがたいが、戦略的活用を図るためには費用面と推進管理体制確立が課題となっております。

また、「集中改善期間」において審査業務の高度化・適正貸出金利の設定に向け

た対応として信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース「SDB」に加盟し、㈱しんきん情報サービス(SIS)の企業格付システムを導入、平成17年度に自己査定と整合性のあるシステムを構築するべく推進しております。自己査定と整合性のある内部格付の構築が課題となっております。

協同組織中央機関の機能強化については、有価証券による資金運用の比重が高まっており、信金中央金庫のALM支援・ポートフォリオ分析等の指導を仰ぎながら、ALM作業部会・ALM委員会において市場リスクを管理しております。

資金運用については、信金中央金庫の預け金等にて対応しておりますが、資金運用管理部の人員不足および後継者育成が課題となっております。

以上の取組み実績等を踏まえ、活力ある地域社会の実現を目指し、地域金融機関としての経営力強化を促す観点から、基本的には「集中改善期間」の取組みを継続推進することとして、下記のとおり「アクションプログラムに基づく個別の取組み」として策定し、平成17年度から平成18年度の2年間に地域密着型金融の一層の推進を図ります。

## 記

### (1) リスク管理態勢の充実

有価証券管理ソフトのアウトソーシングによる開発・運用  
日興コーディアル証券の債権管理・分析サービスの利用検討  
一般債振替制度に間接参加  
各種研修会・セミナー等への参加  
監査法人等による研修等の実施  
規程の整備

### (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

信金中央金庫への経営効率分析依頼  
管理会計の整備および業績評価項目の量的拡大から質的充実への見直し  
自己査定と整合性のある内部格付制度の構築  
プライシング制度に対する内部基準の整備・運用

### (3) ガバナンスの強化

半期開示の内容の充実  
総代懇談会による会員の意見聴取  
総代制度の機能強化検討

- (4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化
  - コンプライアンス担当者による定期的な研修開催
  - 内部監査および店内検査の定期的な実施
  - 内部出向制度や適正なジョブローテーションを通じた管理体制の強化
  - 個人情報保護に関する安全管理マニュアルの制定
  - 本部臨店指導による個人情報の安全管理の実施
  
- (5) ITの戦略的活用
  - WEB - FB・マルチペイメントネットワーク取扱
  - コミュニケーションサーバー・新ネットワーク乗換
  - 自己査定と整合性のある内部格付制度の構築
  - 信金中央金庫の信用リスクデータベース「SDB」による内部格付の検証
  
- (6) 協同組織中央機関の機能強化
  - 信金中央金庫よりALM分析および資料の活用方法について指導を受ける
  - 信金中央金庫によるポートフォリオ分析の活用
  - 信金中央金庫の運用商品を活用し収益の確保を図る
  - 有価証券管理ソフトのアウトソーシングによる開発・運用
  - 有価証券運用能力向上のため外部研修参加
  - 資金運用体制の整備

### 3、 地域の利用者の利便性向上

地域貢献活動等に関する情報開示については、「集中改善期間」において業務報告書、ディスクロージャー誌のほかミニディスクロージャー誌、ホームページ等各種媒体を活用して地区別総代懇談会で説明を行う等、取組みを推進しております。今後も開示項目を検討しながら継続推進していく方針となっております。

地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立については、当金庫の現況を業務報告書、ディスクロージャー誌、ホームページ、ミニディスクロージャー誌等において開示はしているものの、利用者の意見およびニーズの調査、把握は行っておりませんでした。今後は利用者満足度調査等を行い地域の利用者により細かな情報を把握し、業務の改善、金融商品、サービスを開発する等取組んでまいります。

地域再生推進のための各種施策との連携等については、現状はNPO法人「都

岐沙羅パートナーズセンタ」との地域貢献活動等についての意見交換に止まっており、地域再生推進の活動および協議等は実施しておりませんでした。今後は地域社会の発展が当金庫の発展に繋がることを基本方針とし、地公体、商工団体等の各種施策との連携強化に取り組んでいく方針となっております。

以上の取組みにより、利用者と当金庫との信認を確保すること、また当金庫経営の確立と地域再生の実現を目指し、地域の利用者の利便性向上を図る観点から下記のとおり「アクションプログラムに基づく個別の取組み」として策定し、平成17年度から18年度の2年間に地域密着型金融の一層の推進を図ります。

## 記

### (1) 地域貢献等に関する情報開示

ホームページの定期的更新  
業務報告書、ディスクロージャー誌の作成  
地区別総代との懇談会での開示

### (3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

CS調査(利用者満足度調査等)の実施  
業務の改善、金融商品、サービスの開発  
経営改善項目の公表

### (4) 地域再生推進のための各種施策との連携等

「地域振興委員会」(仮称)の設置  
「地域振興委員会」(仮称)による取組み策の検討  
具体的活動の開始及び公表

以 上